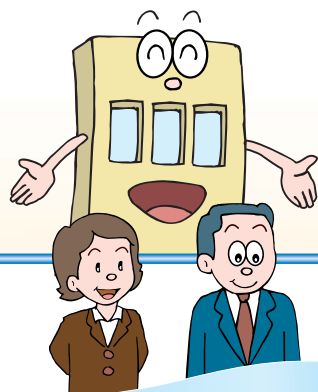
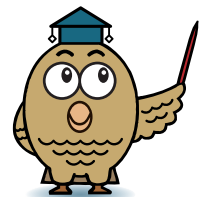


優しい
ねんきん

用語辞典

厚生年金保険料



- 会社員は、給与と賞与から厚生年金保険料を負担します。
- 厚生年金保険料の半分は、会社が負担しています。
- 厚生年金保険料は、給与額と賞与額に応じた額です。
- 会社が、給与と賞与から厚生年金保険料を控除し、国に納付します。

会社員は厚生年金保険料を負担

会社員になると、厚生年金保険の被保険者（国民年金の第2号被保険者）になり、厚生年金保険料を負担します。

厚生年金保険料は、毎月支払われる給与（標準報酬月額）と支払いごとの賞与（標準賞与額）から、本人と会社が半分かち負担します。

厚生年金保険の被保険者期間は、厚生年金と基礎年金の支給の対象になります。そのため、厚生年金保険料の中には、国民年金保険料分も含まれています。

※国民年金の第3号被保険者（専業主婦など）は、本人の負担がなくても基礎年金が受けられます。第3号被保険者の国民年金保険料分は、厚生年金保険制度から拠出されています。



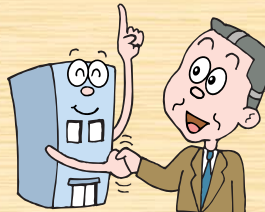
会社が給与と賞与から控除

会社員は、入社した月から退職した月の前月まで、厚生年金保険料を負担します。退職した月に支払われた給与と賞与からは、厚生年金保険料の負担は必要ありません。

給与の場合は、当月の本人負担分の厚生年金保険料は、翌月の給与から控除されます。賞与の場合は、支払い時に本人負担分の厚生年金保険料が控除されます。

厚生年金保険料は、会社が本人負担分と会社負担分を一括して、年金事務所（国）に納付しています。

控除

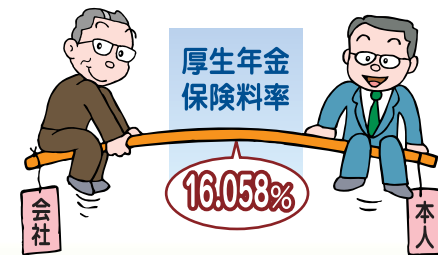


厚生年金保険料の計算

厚生年金保険料は、標準報酬月額や標準賞与額に厚生年金保険料率を乗じて計算した額です。

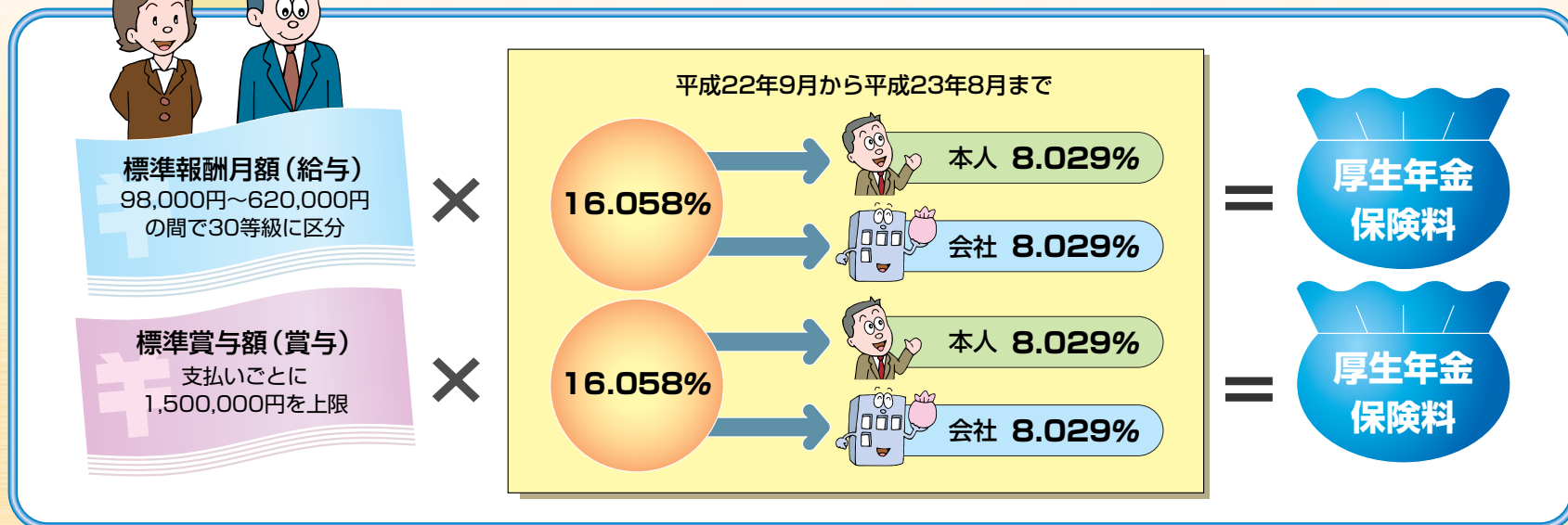
厚生年金保険料率は、平成22年9月（10月納付分）から平成23年8月（9月納付分）までは16.058%です。

標準報酬月額は一定の等級に区分され、個人ごとの給与額に応じた額が決定されます。標準賞与額は1,000円未満を切り捨てた額で、1,500,000円が上限です。



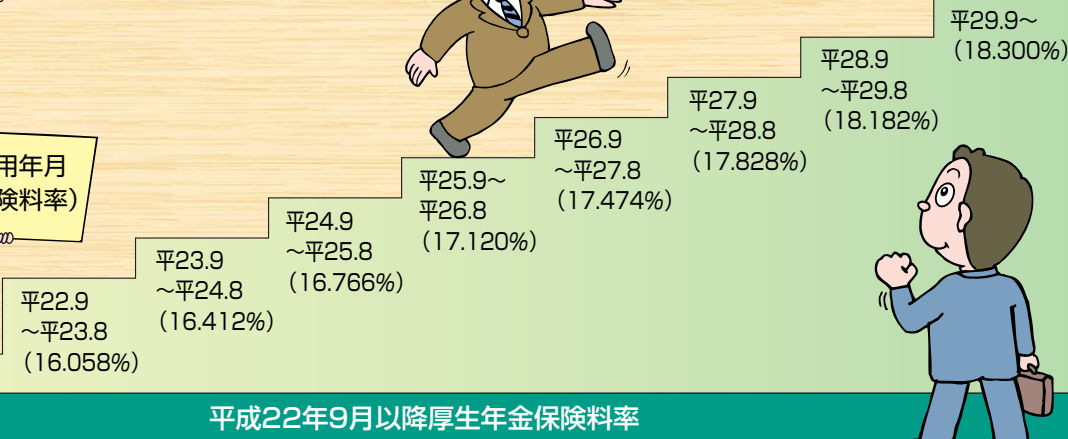
※厚生年金基金の加入員の厚生年金保険料率は、加入する基金によって異なります。

※給与額が大幅に変わると、標準報酬月額は見直されます。



厚生年金保険料率は毎年引き上げ

厚生年金保険料率は、平成16年10月以降毎年9月に0.354%ずつ段階的に引き上げられ、最終的に平成29年9月に18.3%で固定されます。



平成22年9月以降厚生年金保険料率